

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4890754号  
(P4890754)

(45) 発行日 平成24年3月7日(2012.3.7)

(24) 登録日 平成23年12月22日(2011.12.22)

(51) Int.Cl.

F I

<b>G09G</b>	<b>5/22</b>	<b>(2006.01)</b>	G09G	5/22	630G
<b>G06F</b>	<b>3/048</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F	3/048	654B
<b>G06F</b>	<b>3/14</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F	3/048	654D
<b>G09G</b>	<b>5/26</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F	3/14	340B
<b>G09G</b>	<b>5/36</b>	<b>(2006.01)</b>	G09G	5/26	B

請求項の数 15 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-305055 (P2004-305055)  
 (22) 出願日 平成16年10月20日(2004.10.20)  
 (65) 公開番号 特開2006-119229 (P2006-119229A)  
 (43) 公開日 平成18年5月11日(2006.5.11)  
 審査請求日 平成19年9月11日(2007.9.11)  
 審判番号 不服2010-1124 (P2010-1124/J1)  
 審判請求日 平成22年1月19日(2010.1.19)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000004237  
 日本電気株式会社  
 東京都港区芝五丁目7番1号  
 (74) 代理人 100088812  
 弁理士 ▲柳▼川 信  
 (72) 発明者 亀山 英彦  
 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内

合議体  
 審判長 飯野 茂  
 審判官 後藤 亮治  
 審判官 下中 義之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 携帯端末および携帯端末における表示方法ならびにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の表示情報を表示する表示部と、  
 前記複数の表示情報から一つを選択する選択手段と、  
 選択された前記表示情報のうち、あらかじめ定められた部分の画像を拡大し、  
 前記選択された前記表示情報以外の前記複数の表示情報を表示したままで、前記拡大された部分の全体と前記選択された表示情報の拡大されていない部分とを、文字情報を付加して、前記表示部に表示する制御部とを含み、  
 前記制御部は、前記選択された表示情報以外の前記複数の表示情報それぞれの全体を、表示サイズを変えずに、前記選択された表示情報とともに前記表示部に表示する、  
 ことを特徴とする携帯端末。

【請求項2】

前記拡大されていない部分は拡大する前と同じサイズで表示されることを特徴とする請求項1に記載の携帯端末。

【請求項3】

前記選択された前記表示情報の一部分は画像であることを特徴とする請求項1または2に記載の携帯端末。

【請求項4】

前記選択された前記表示情報は画像であり、前記制御部は前記文字情報を、前記画像に付加することを特徴とする請求項1または2に記載の携帯端末。

10

20

**【請求項 5】**

前記文字情報は、前記画像の前記拡大された部分に付加されることを特徴とする請求項 4 に記載の携帯端末。

**【請求項 6】**

複数の表示情報を表示する表示ステップと、  
前記複数の表示情報から一つを選択する選択ステップと、  
選択された前記表示情報のうち、あらかじめ定められた部分の画像を拡大し、  
前記選択された前記表示情報以外の前記複数の表示情報を表示したままで、前記拡大された部分の全体と前記選択された表示情報の拡大されていない部分とを、文字情報を付加して、前記表示部に表示する制御ステップとを含み、

前記制御ステップは、前記選択された表示情報以外の前記複数の表示情報それぞれの全体を、表示サイズを変えずに、前記選択された表示情報とともに前記表示部に表示する、  
ことを特徴とする携帯端末における表示方法。

10

**【請求項 7】**

前記拡大されていない部分は拡大する前と同じサイズで表示されることを特徴とする請求項 6 に記載の表示方法。

**【請求項 8】**

前記選択された前記表示情報の一部分は画像であることを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の携帯端末における表示方法。

**【請求項 9】**

前記選択された前記表示情報は画像であり、前記制御ステップは前記文字情報を、前記画像に付加することを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の携帯端末における表示方法。

20

**【請求項 10】**

前記文字情報は、前記画像の前記拡大された部分に付加されることを特徴とする請求項 9 に記載の携帯端末における表示方法。

**【請求項 11】**

コンピュータに、  
複数の表示情報を表示する表示ステップと、  
前記複数の表示情報から一つを選択する選択ステップと、  
選択された前記表示情報のうち、あらかじめ定められた部分の画像を拡大し、  
前記選択された前記表示情報以外の前記複数の表示情報を表示したままで、前記拡大された部分の全体と前記選択された表示情報の拡大されていない部分とを、文字情報を付加して、前記表示部に表示する制御ステップとを実行させるためのプログラムであって、  
前記制御ステップは、前記選択された表示情報以外の前記複数の表示情報それぞれの全体を、表示サイズを変えずに、前記選択された表示情報とともに前記表示部に表示する、  
ことを特徴とするプログラム。

30

**【請求項 12】**

前記拡大されていない部分は拡大する前と同じサイズで表示されることを特徴とする請求項 12 に記載のプログラム。

**【請求項 13】**

前記選択された前記表示情報の一部分は画像であることを特徴とする請求項 11 または 12 に記載のプログラム。

40

**【請求項 14】**

前記選択された前記表示情報は画像であり、前記制御ステップは前記文字情報を、前記画像に付加することを特徴とする請求項 11 または 12 に記載のプログラム。

**【請求項 15】**

前記文字情報は、前記画像の前記拡大された部分に付加されることを特徴とする請求項 14 に記載のプログラム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】**

50

## 【 0 0 0 1 】

本発明は、携帯端末および携帯端末における表示方法ならびにプログラムに関し、特に携帯電話機等における携帯端末および携帯端末における表示方法ならびにプログラムに関する。

## 【 背景技術 】

## 【 0 0 0 2 】

従来の携帯電話機、P H S (personal handy phone system)、P D A (personal digital assistant) およびパーソナルコンピュータ等の携帯端末は、情報を表示する表示部を含んでおり、文字や画像を拡大できるものが存在する。

## 【 0 0 0 3 】

図 1 1 および図 1 2 は従来の携帯端末の表示部における文字拡大表示の一例を示す図である。図 1 1 は文字が拡大されたメニュー画面の一例で、「各種設定を行う」という項目が選択（フォーカス）されていることを示している。

## 【 0 0 0 4 】

しかし、従来の文字の拡大は画面に表示される文字の全てが一様に拡大される構成であったため、表示できる文字数が拡大前に比べ少なくなるという課題があった。

## 【 0 0 0 5 】

たとえば、図 1 1 において「ツールを使う」という項目の上の項目は、文字の拡大によりメニュー画面から消えてしまっており、その項目を確認するためには画面を下にスクロールしなければならなかった。

## 【 0 0 0 6 】

図 1 2 はスクロール後の画面を示している。図 1 2 を参照すると、画面を下にスクロールしたことにより、「ツールを使う」という項目の上に「カメラを使う」という項目が存在することが確認できる。

## 【 0 0 0 7 】

このように、従来の文字の拡大は項目を検索するのにスクロール操作が必要になる場合があり、操作が煩雑になるという課題があった。

## 【 0 0 0 8 】

一方、これらの課題の解決するための従来例の一例として、3行の文字列が選択され、そのうちの第2行が拡大表示され、第1行と第3行が縮小表示される技術が開示され（特許文献1参照）、他の例として、数字キーをシフトしながら最後に入力された6桁の数字を拡大表示する技術（特許文献2参照）、予め設定した文字、絵文字、英数字を拡大する技術（特許文献3参照）、アイコンを選択すると、その下にアイコンの意味を示す文字が現れる技術（特許文献4参照）がそれぞれ開示されている。

## 【 0 0 0 9 】

【特許文献1】特開2000-284774号公報（段落0022, 0023、図4（b））

【特許文献2】特開平06-012047号公報（段落0014、図3）

【特許文献3】特開平09-284365号公報（段落0017、図2（b））

【特許文献4】特開平10-023117号公報（段落0027, 0028、図3）

## 【 発明の開示 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 1 0 】

しかし、これら従来技術（とくに特許文献1）により、文字拡大後も拡大前と同様の文字数を表示画面に確保できるとしても、単に文字が拡大できるにすぎない。

## 【 0 0 1 1 】

たとえば、メニュー画面で「電話」の項目を選択し拡大した場合に、使用者は実は電話番号を調べたかったのだが、次の画面を開いてみると、それとは異なる「電話の機能」を示す画面が現れてしまったということが有りうる。その場合、使用者は再び、メニュー画面に戻って項目の検索を再度行わなければならない。

10

20

30

40

50

## 【0012】

一方、特許文献4ではアイコンを選択すると、アイコンの意味を示す文字が現れる技術が開示されているが、文字の拡大とはなんら関係がなく、したがって、本発明とは全くの別発明である。

## 【0013】

そこで本発明の目的は、所望の表示情報の拡大が可能で、しかもその拡大した情報をわかり易く表示することが可能な携帯端末および携帯端末における表示方法ならびにプログラムを提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0014】

前記課題を解決するために本発明による携帯端末は、複数の表示情報を表示する表示部と、前記複数の表示情報から一つを選択する選択手段と、選択された前記表示情報のうち、あらかじめ定められた部分の画像を拡大し、前記選択された前記表示情報以外の前記複数の表示情報を表示したままで、前記拡大された部分の全体と前記選択された表示情報の拡大されていない部分とを、文字情報を付加して、前記表示部に表示する制御部とを含み、前記制御部は、前記選択された表示情報以外の前記複数の表示情報それぞれの全体を、表示サイズを変えずに、前記選択された表示情報とともに前記表示部に表示する、ことを特徴とする。

## 【0015】

また、本発明による携帯端末における表示方法は、複数の表示情報を表示する表示ステップと、前記複数の表示情報から一つを選択する選択ステップと、選択された前記表示情報のうち、あらかじめ定められた部分の画像を拡大し、前記選択された前記表示情報以外の前記複数の表示情報を表示したままで、前記拡大された部分の全体と前記選択された表示情報の拡大されていない部分とを、文字情報を付加して、前記表示部に表示する制御ステップとを含み、前記制御ステップは、前記選択された表示情報以外の前記複数の表示情報それぞれの全体を、表示サイズを変えずに、前記選択された表示情報とともに前記表示部に表示する、ことを特徴とする。

## 【0016】

また、本発明によるプログラムは、コンピュータに、複数の表示情報を表示する表示ステップと、前記複数の表示情報から一つを選択する選択ステップと、選択された前記表示情報のうち、あらかじめ定められた部分の画像を拡大し、前記選択された前記表示情報以外の前記複数の表示情報を表示したままで、前記拡大された部分の全体と前記選択された表示情報の拡大されていない部分とを、文字情報を付加して、前記表示部に表示する制御ステップとを実行させるためのプログラムであって、前記制御ステップは、前記選択された表示情報以外の前記複数の表示情報それぞれの全体を、表示サイズを変えずに、前記選択された表示情報とともに前記表示部に表示する、ことを特徴とする。

## 【0017】

本発明によれば、表示情報を拡大するとともにその情報がわかり易くなるように情報量を増加させる。

## 【発明の効果】

## 【0018】

本発明によれば、上記構成を含むため、所望の表示情報の拡大が可能で、しかもその拡大した情報をわかり易く表示することが可能となる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0019】

以下、本発明の実施例について添付図面を参照しながら説明する。

## 【実施例1】

## 【0020】

図1は本発明に係る携帯端末の一例の構成図である。同図は携帯端末の一例として携帯電話機の構成を示している。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 1 】

同図を参照すると、携帯電話機は、オンフック、オフフックボタンや、ダイヤル等を入力するボタン入力部 1 0 と、ボタン入力部 1 0 から入力されたボタンにより、文字表示および画像表示や通信制御をプログラム制御により行う制御部 2 0 と、携帯電話機の図示しない基地局との電波を送受信する送受信部 3 0 と、実際に電波を送受信するアンテナ部 4 0 と、制御部 2 0 の指示により文字情報や画像情報を表示する表示部 5 0 と、表示部 5 0 に表示する文字情報および画像情報が格納される R O M (read only memory) 6 0 とを含んで構成される。

## 【 0 0 2 2 】

さらに、制御部 2 0 は、ボタン入力部 1 0 より押下されたボタンの種類を判断する押下ボタン判断部 2 1 と、押下ボタン判断部 2 1 からの判断結果により、どの様な動作をするべきか、どの様な状態にあるのかを監視する状態監視部 2 2 と、状態監視部 2 2 の監視結果に応じて基地局とのやりとりを制御する通信制御部 2 3 と、表示情報拡大方法のプログラムが格納される記憶部 2 4 とを含んで構成される。状態監視部 2 2 は記憶部 2 4 に格納されたプログラムに基づいて表示部 5 0 を制御する。

10

## 【 0 0 2 3 】

図 2 は本発明に係る携帯端末の一例の外観図である。同図を参照すると、本発明に係る携帯電話機は、ボタン入力部 1 0 として、数字および符号ボタンが配置されるダイヤルボタン部 1 1 と、表示部 5 0 に表示される文字列にカーソルを当て、または表示される画像の選択範囲を指定し、もしくは画面を切り替えるのに使用する上下左右方向のボタンを有する方向ボタン部 1 2 と、メニューボタンや電話帳ボタン等が配置される機能ボタン部 1 3 とを含んでいる。

20

## 【 0 0 2 4 】

次に、表示情報の情報量を増加させる機能および表示情報を拡大する機能について説明する。図 3 は表示部 5 0 に表示される情報の一例を示す図、図 4 は表示部 5 0 に表示される情報量が増加した情報の一例を示す図、図 5 は R O M 6 0 の構成図である。

## 【 0 0 2 5 】

図 3 および図 4 はメニュー - 画面の一例を示しているが、これに限定されるものではなく、たとえば、電話帳や受信メールの一覧表等の文字情報でもよい。

## 【 0 0 2 6 】

図 3 に「ツール」、「設定」、「機能」、「電話」、「メール」、「インターネット」、「カメラ」という文字列が表示されているが、これらの文字列が標準サイズで R O M 6 0 の標準サイズ格納領域 6 1 に格納されている。

30

## 【 0 0 2 7 】

また、これらの文字列の情報量を増加させた文字列（詳細表示情報）が拡大サイズで R O M 6 0 の拡大サイズ格納領域 6 2 に格納されている。図 4 を参照すると、詳細表示情報とは、「ツール」に対し「ツール類を使う」、「設定」に対し「各種設定を使う」、「機能」に対し「すべての機能を使う」、「電話」に対し「電話機能を使う」、「メール」に対し「メールを使う」、「インターネット」に対し「インターネットを使う」、「カメラ」に対し「カメラを使う」というより詳細な情報のことをいう。

40

## 【 0 0 2 8 】

さらに、図 3 に示す「ツール」、「設定」、「機能」、「電話」、「メール」、「インターネット」、「カメラ」という文字列が縮小サイズで R O M 6 0 の縮小サイズ格納領域 6 3 に格納されている。

## 【 0 0 2 9 】

次に、表示情報拡大方法について説明する。図 6 は本発明に係る表示情報拡大方法の一例を示すフローチャートである。

## 【 0 0 3 0 】

初期設定として、表示部 5 0 には図 3 に示すメニュー画面が表示されているものとする。これは状態監視部 2 2 が R O M 6 0 の標準サイズ格納領域 6 1 から標準サイズの文字列

50

情報を読み出して表示したものである。

【 0 0 3 1 】

まず、使用者が方向ボタン部 1 2 を用いて、一例として、メニュー画面から「電話」を選択すると（ステップ S 1 ）、押下ボタン判断部 2 1 が「電話」が選択されたことを状態監視部 2 2 へ通知する。状態監視部 2 2 はこの通知を受け取ると、「電話」を「電話機能を使う」という情報量の増加した表示に変換する（ステップ S 2 ）。次いで、状態監視部 2 2 は「電話機能を使う」の文字列を拡大する（ステップ S 3 ）。

【 0 0 3 2 】

具体的には、状態監視部 2 2 により R O M 6 0 の拡大サイズ格納領域 6 2 から拡大された「電話機能を使う」の文字列情報が読み出され、表示部 5 0 のメニュー画面上の標準文字列「電話」と置換される。

10

【 0 0 3 3 】

次いで、状態監視部 2 2 は「電話」以外の標準サイズの文字列（「ツール」、「設定」、「機能」、「メール」、「インターネット」、「カメラ」）を縮小する（ステップ S 4 ）。

【 0 0 3 4 】

具体的には、状態監視部 2 2 により R O M 6 0 の縮小サイズ格納領域 6 3 から縮小された「ツール」、「設定」、「機能」、「メール」、「インターネット」、「カメラ」の文字列情報が読み出され、表示部 5 0 のメニュー画面上の同名の文字列と置換される。

【 0 0 3 5 】

なお、ステップ S 4 は省略することも可能である。

20

【 0 0 3 6 】

図 7 は「電話」の文字列を選択した場合の表示部 5 0 の表示を示す図である。この場合、「電話」に代えて「電話機能を使う」の文字列が拡大されて表示されている。また、ステップ S 4 を実行した場合は、「ツール」、「設定」、「機能」、「メール」、「インターネット」、「カメラ」の文字列も縮小表示されて同一画面に表示される。

【 0 0 3 7 】

図 8 は「機能」の文字列を選択した場合の表示部 5 0 の表示を示す図である。

この場合、「機能」に代えて「すべての機能を使う」の文字列が拡大されて表示されている。また、ステップ S 4 を実行した場合は、「カメラ」、「ツール」、「設定」、「電話」、「メール」、「インターネット」の文字列も縮小表示されて同一画面に表示される。

30

【 0 0 3 8 】

すなわち、第 1 実施例によれば、所望の表示情報の拡大が可能で、しかもその拡大した情報をわかり易く表示することが可能となる。また、ステップ S 4 の処理を追加すると、選択されなかった文字列は縮小表示されるため、「電話機能を使う」の文字列を拡大表示した状態で、文字列「ツール」、「設定」、「機能」、「メール」、「インターネット」、「カメラ」が同一画面上に縮小表示される。したがって、メニュー項目が次頁に移行することがなく、希望する機能の選択が容易となる。

【実施例 2】

40

【 0 0 3 9 】

第 1 実施例では 1 行の文字列を選択する場合について述べたが、これに限定されるものではなく、1 列、複数行あるいは複数列の文字列情報を R O M 6 0 に格納しておくことにより、それらの選択が可能である。さらに、所定の単語または所定長の文字列情報を R O M 6 0 に格納しておくことにより、それらの選択が可能である。

【 0 0 4 0 】

第 2 実施例によれば、選択可能な文字列の範囲を拡大することが可能となる。

【実施例 3】

【 0 0 4 1 】

第 1 実施例では標準サイズの文字列情報と拡大または縮小サイズの文字列情報とを R O

50

M60に格納しておき、拡大または縮小表示する場合にROM60から拡大または縮小サイズの文字列情報を読み出して表示部50に表示するようにしたが、ROM60に標準サイズの文字列情報のみを格納しておき、かつその文字列情報を拡大縮小可能なフォントデータ(スケーラブルフォント)で構成しておけば、状態監視部22がROM60から標準サイズの文字列情報を読み出し、これを段階的に拡大縮小して表示部50に表示することが可能となる。

【0042】

第3実施例によれば、拡大および縮小サイズの文字列情報をROM60に格納する必要をなくすることができ、これによりROM60に必要とされる記憶容量を低減させることが可能となる。

【実施例4】

【0043】

上述の実施例では文字列を選択する場合について説明したが、画像を選択する場合についても本発明の適用が可能である。図9は複数の画像の一つとして山の画像が選択されて表示部50に表示された場合の一例の図である。この山の画像情報がROM60の図示しない標準画像格納領域に格納されている。

【0044】

図10は表示部50にその山の画像の中央部分を拡大した画像が表示された場合の図である。この山の画像の中央部分を拡大した画像情報がROM60の図示しない拡大画像格納領域に格納されている。さらに、拡大された山の画像の下方にはその山を撮影した日のデータ(一例として、撮影日:200X年12月10日)が含まれている。すなわち、ROM60の図示しない拡大画像格納領域にはこの山を撮影した日のデータという詳細表示情報も格納されている。

【0045】

さらに、ROM60の図示しない縮小画像格納領域にはこの山の画像の中央部分以外の縮小画像情報が格納されている。

【0046】

次に、表示情報拡大方法について図6を参照しながら説明する。

【0047】

初期設定として、表示部50には図示しない複数の画像が表示されているものとする。これは状態監視部22がROM60の図示しない標準画像格納領域から標準サイズの画像情報を読み出して表示したものである。

【0048】

まず、使用者が方向ボタン部12を用いて、一例として、表示部50に表示された複数の画像から「山の画像」を選択すると(ステップS1)、押下ボタン判断部21が「山の画像」が選択されたことを状態監視部22へ通知する。状態監視部22はこの通知を受け取ると、「山の画像」を「山の画像の中央部分に山を撮影した日のデータが付加された画像」という情報量の増加した表示に変換する(ステップS2)。

【0049】

次いで、状態監視部22は「山の画像の中央部分に山を撮影した日のデータが付加された画像」の中央部分を拡大する(ステップS3)。

【0050】

具体的には、状態監視部22によりROM60の図示しない拡大画像格納領域から「山の画像の中央部分が拡大されかつその拡大部分の下部に山を撮影した日のデータが付加された画像」の画像情報が読み出され、表示部50のメニュー画面上の標準サイズの「山の画像」と置換される。

【0051】

次いで、状態監視部22は「山の画像の中央部分」以外の標準サイズの画像を縮小する(ステップS4)。

【0052】

10

20

30

40

50

具体的には、状態監視部 22 により ROM 60 の図示しない縮小画像格納領域から縮小された「山の画像の中央部分以外の画像」情報が読み出され、表示部 50 の同一部分の画像と置換される。

【0053】

また、詳細表示情報の一例として、山を撮影した日のデータを挙げたが、これに限定されるものではなく、山を撮影した時間あるいは露光時間、絞り情報もしくはメモ等の情報でもよい。

【0054】

また、画像の一例として「山の画像」のような写真画像を挙げたが、これに限定されるものではなく、地図等の画像でもよい。

10

【0055】

第4実施例によれば、所望の画像情報の拡大が可能で、しかもその拡大した情報をわかり易く表示することが可能となる。

【実施例5】

【0056】

第4実施例では標準サイズの画像情報と拡大または縮小サイズの画像情報とをROM 60 に格納しておき、拡大または縮小表示する場合にROM 60 から拡大または縮小サイズの画像情報を読み出して表示部 50 に表示するようにしたが、ROM 60 に標準サイズの画像情報のみを格納しておき、状態監視部 22 がROM 60 からこの標準サイズの画像情報を読み出し、これを段階的に拡大縮小して表示部 50 に表示することが可能となる。

20

【0057】

なお、ステップ S4 は省略することも可能である。また、画像の拡大縮小には対応するアルゴリズムとして公知のものを使用するが、これは本発明とは無関係であるため、その説明を省略する。

【0058】

第5実施例によれば、拡大および縮小サイズの画像情報をROM 60 に格納する必要をなくことができ、これによりROM 60 に必要とされる記憶容量を低減させることが可能となる。

【実施例6】

【0059】

30

第6実施例は表示情報拡大方法のプログラムに関するものである。前述したように、図1の記憶部 24 にはプログラムが格納されている。このプログラムは図6にフローチャートで示される表示情報拡大方法のプログラムである。コンピュータ(状態監視部 22)は記憶部 24 からこの表示情報拡大方法のプログラムを読み出し、そのプログラムにしたがって表示部 50 およびROM 60 を制御する。その制御の内容については既に述べたのでここでの説明は省略する。

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図1】本発明に係る携帯端末の一例の構成図である。

【図2】本発明に係る携帯端末の一例の外観図である。

40

【図3】表示部 50 に表示される情報の一例を示す図である。

【図4】表示部 50 に表示される情報量が増加した情報の一例を示す図である。

【図5】ROM 60 の構成図である。

【図6】本発明に係る表示情報拡大方法の一例を示すフローチャートである。

【図7】「電話」の文字列を選択した場合の表示部 50 の表示を示す図である。

【図8】「機能」の文字列を選択した場合の表示部 50 の表示を示す図である。

【図9】複数の画像の中から山の画像が選択されて表示部 50 に表示された場合の一例の図である。

【図10】表示部 50 にその山の画像の中央部分を拡大した画像が表示された場合の図である。

50



【図11】従来の携帯端末の表示部における文字拡大表示の一例を示す図である。

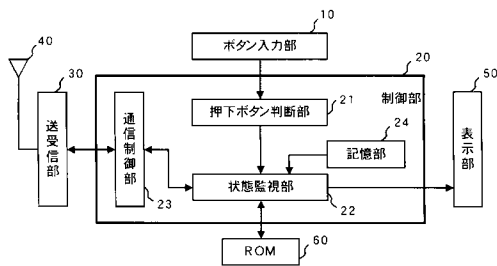
【図12】従来の携帯端末の表示部における文字拡大表示の一例を示す図である。

【符号の説明】

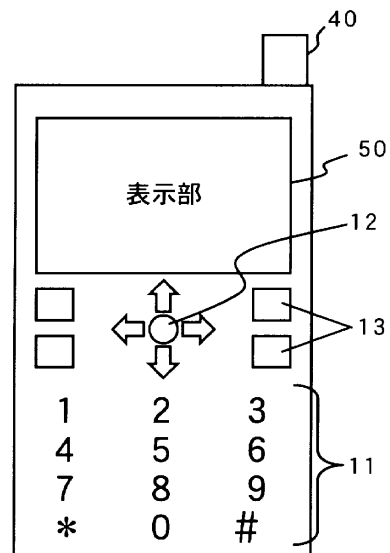
【0061】

- 10 ボタン入力部
- 20 制御部
- 21 押下ボタン判断部
- 22 状態監視部
- 23 通信制御部
- 24 記憶部
- 30 送受信部
- 40 アンテナ部
- 50 表示部
- 60 ROM
- 61 標準サイズ格納領域
- 62 拡大サイズ格納領域
- 63 縮小サイズ格納領域

【図1】



【図2】



【図3】

非フォーカス時のワーディング

ツール
設定
機能
電話
メール
インターネット
カメラ

【図4】

フォーカス時のワーディング

ツール類を使う
各種設定を行なう
すべての機能を使う
電話機能を使う
メールを使う
インターネットを使う
カメラを使う

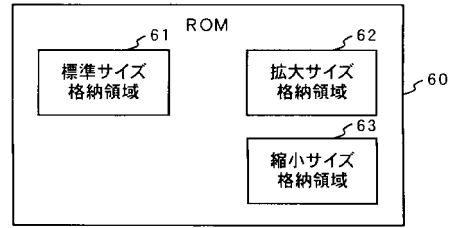
【図7】

ツール
設定
機能
<b>電話機能 を使う</b>
メール
インターネット
カメラ

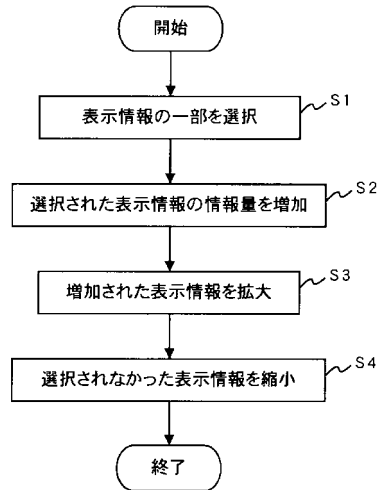
【図8】

カメラ
ツール
設定
<b>すべての 機能を使う</b>
電話
メール
インターネット

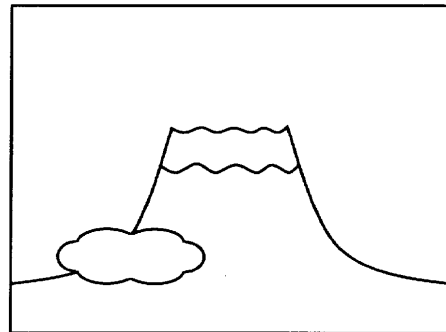
【図5】



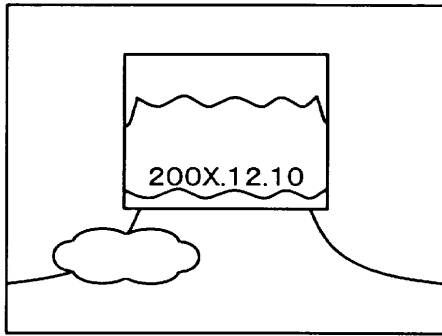
【図6】



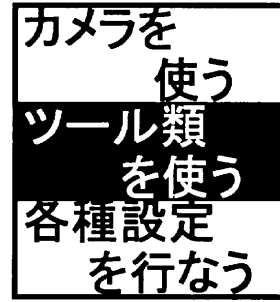
【図9】



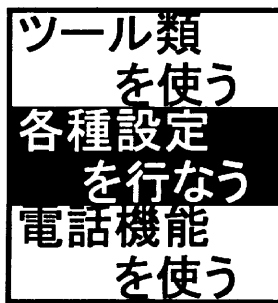
【図10】



【図12】



【図11】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
H 0 4 M 1/247 (2006.01) G 0 9 G 5/36 5 2 0 E  
H 0 4 M 1/247

(56)参考文献 特開平5 - 2 7 3 9 4 8 ( J P , A )  
特開2 0 0 1 - 3 0 6 3 7 5 ( J P , A )  
特開2 0 0 3 - 2 3 3 3 6 8 ( J P , A )  
特開2 0 0 2 - 1 5 8 9 3 6 ( J P , A )  
特開2 0 0 2 - 2 6 1 9 1 8 ( J P , A )  
特開2 0 0 0 - 3 1 4 6 3 6 ( J P , A )  
特開2 0 0 2 - 3 5 4 2 9 9 ( J P , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)  
G09G 5/00 - 5/42  
G06F 3/048  
G06F 3/14 - 3/153